

# 統括保健師及び関係機関との連携について

## 資料1

平成26年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業  
日本看護協会実施「保健師の活動基盤に関する基礎調査」より  
統括保健師の実態に関する調査結果

## 資料2

日本看護協会及び47都道府県看護協会の自治体保健師を対象とした研修等の実施状況～関係機関との連携等～

平成28年3月24日



公益社団法人日本看護協会 中板育美

厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業  
公益社団法人日本看護協会 実施

---

平成26年度

保健師の活動基盤に関する基礎調査結果より  
「統括保健師の実態に関する調査結果」

---

# 調査の概要

## 1.調査期間

平成26年8月26日(火)～10月31日(金)

## 2.調査対象

保健師として活動をしている全国すべての保健師

## 3.調査方法

インターネットのホームページ上で回答するWeb調査

設問数:全50問(枝問含め、総計60問)

### ◆設問の構成

- ①基本属性 ②勤務体制(業務形態、統括保健師)③活動環境
- ④業務内容 ⑤現任教育 ⑥就労条件(産休・育児休暇)
- ⑥現状認識 など

# 回答の状況および回答者の属性

**全回答件数 23,502件**

**回答率 約50%\***

## ◆回答者の基本属性

- ①性別 女性 97.3%(22,866人)  
男性 2.7%(636人)
- ②平均年齢 41.9歳
- ③平均保健師経験年数 通算約16.7年

※H24衛生行政報告例の数値を用い算出した推計

## 所属領域別回答状況

	度数	%
行政	17,836	75.9
産業	1,501	6.4
医療	1,145	4.9
福祉	1,938	8.2
教育	475	2.0
その他	607	2.6
全体	23,502	100.0

行政領域の方に、  
統括保健師に  
関する回答頂いた。

# 結果1 統括保健師の職位や権限

行政分野の保健師の中で、統括保健師は1,091名。  
その中で、事務分掌に明記されている者は約3割。

行政分野の保健師で、  
自身が「統括保健師」と答えた者



**1,091名**  
(行政分野の6.1%)

## ◆事務分掌への明記

- ①明記されている **322人 (29.9%)**
- ②明記されていないが、上司に言われている 254人(23.3%)
- ③明記されていないが、保健師間でのみ共有されている 385人(35.6%)
- ④明記されていらず保健師間でも共有されていない 130人(11.9%)

## 結果2 統括保健師の所属組織別における割合

都道府県に所属している保健師の7.8%が統括保健師と回答。  
市町村は5.4%。

	人数	統括保健師の数(人)
都道府県	3,683	288
保健所設置市	4,150	139
市町村	12,092	651

※統括保健師と回答した者1,091人のうち、所属組織を「都道府県」「保健所設置市」「市町村」と回答した1,078人を抽出し作表。

## 結果3 統括保健師の年齢や職位

統括保健師の平均年齢は、52.6歳。通算保健師経験約29年。  
職位は課長補佐級が30.4%と最多。

### ◆統括保健師の年齢

平均年齢52.6歳  
(最小 24歳、最大 65歳)

- ・24歳以下 1人
- ・25～29歳 7人
- ・30～34歳 10人
- ・35～39歳 20人
- ・40～44歳 71人
- ・45～49歳 132人
- ・50～54歳 358人
- ・55～59歳 460人
- ・60歳以上 32人

←50歳代が  
75%を占める

n=1,091

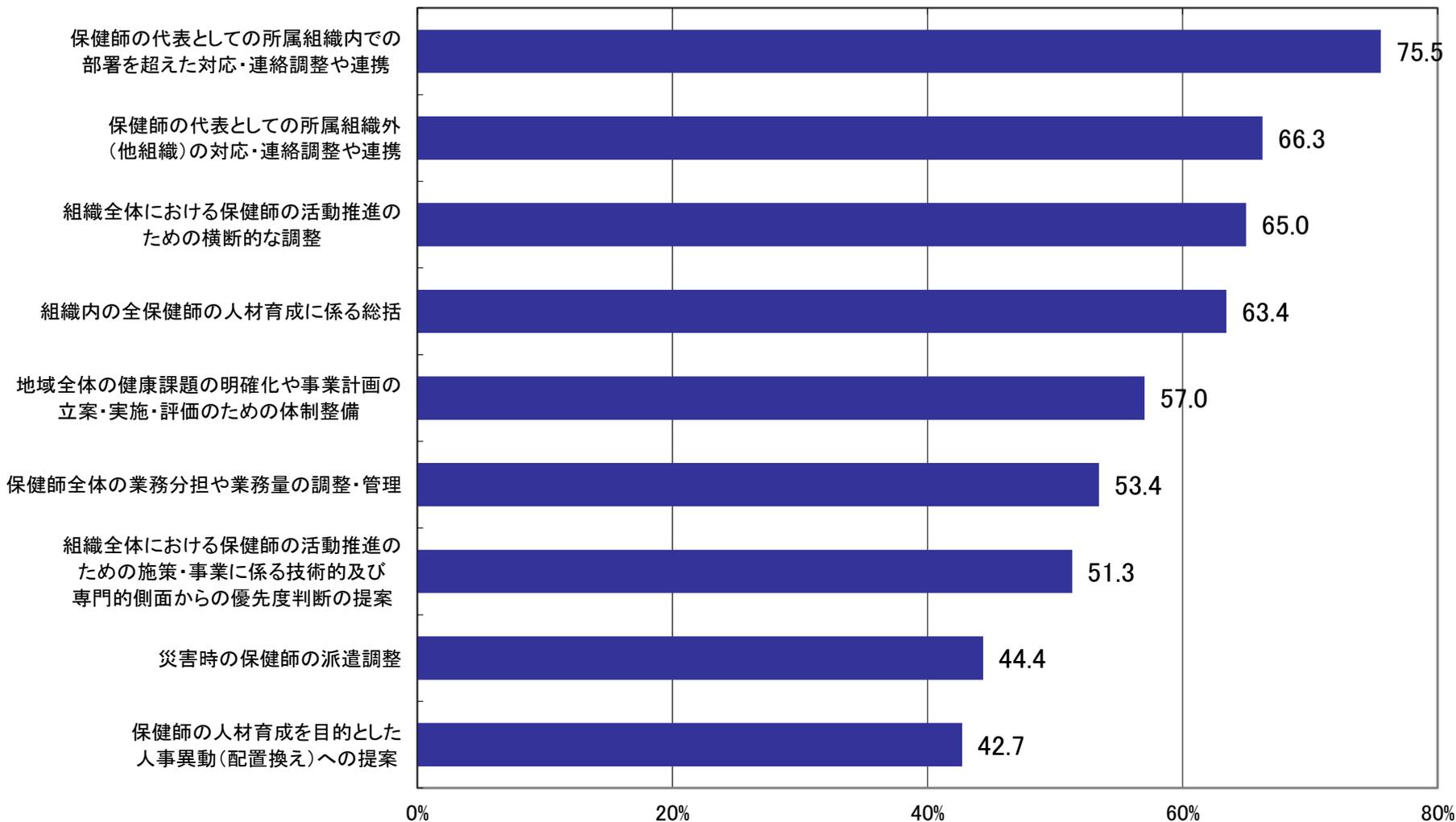
### ◆統括保健師の職位

- ・所長級 16人(1.5%)
- ・部長級 15人(1.4%)
- ・次長級 50人(4.6%)
- ・課長級 299人(27.4%)
- ・課長補佐級 332(30.4%)
- ・係長級 297人(27.2%)
- ・主任級 45人(4.1%)
- ・係員 32人(2.9人)
- ・その他 5人(0.5%)

←全体の  
約9割

n=1,091

# 結果4 統括保健師として果たしている役割



n=1,091

# 結果5 所属組織による統括保健師の果たしている役割の差異

		回答者数 (%)	組織全体の側面からの優先度の判断の提案	組織全体の横断的な調整	地域全体の健康課題の明確化や事業計画の立案・実施・評価のための体制整備	保健師の人材育成を目的とした人事異動（配置換え）への提案	組織内の全保健師の人材育成に係る総括	保健師の代表としての所属組織内での部署を超えた対応・連絡調整や連携	保健師の代表としての所属組織外（他組織）の対応・連絡調整や連携	保健師全体の業務分担や業務量の調整・管理	災害時の保健師の派遣調整
都道府県	人	288	158	204	154	146	237	233	200	128	186
	%	100	54.9	70.8	53.5	50.7	82.3	80.9	69.4	44.4	64.6
保健所設置市・特別区	人	139	72	87	75	61	83	101	83	71	62
	%	100	51.8	62.6	54.0	43.9	59.7	72.7	59.7	51.1	44.6
市町村	人	651	319	408	383	255	367	484	434	379	235
	%	100	49.0	62.7	58.8	39.2	56.4	74.3	66.7	58.2	36.1

# 結果5 統括保健師の出向・人事交流の有無

		合 計	1 経験がある	2 経験がない
全 体		1,091 ( 100.0)	249 ( 22.8)	842 ( 77.2)
事務統括保健師の健明師記	1 明記されている	322 ( 100.0)	113 35.1	209 ( 64.9)
	2 明記されていないが、上司に言われている	254 ( 100.0)	50 19.7	204 ( 80.3)
	3 明記されていないが、保健師間でのみ共有されている	385 ( 100.0)	62 16.1	323 ( 83.9)
	4 明記されておらず、保健師間でも共有されていない	130 ( 100.0)	24 18.5	106 ( 81.5)
統自の括分有保以無健外師の	1 自分のみ	595 ( 100.0)	117 ( 19.7)	478 ( 80.3)
	2 自分以外にもいる	453 ( 100.0)	123 ( 27.2)	330 ( 72.8)
	3 自分以外にいないのか不明	43 ( 100.0)	9 ( 20.9)	34 ( 79.1)

事務分掌に明記されている統括保健師は、そうでない保健師に比べ、「出向・人事交流」の経験がある保健師が多い。

n=1,091

---

日本看護協会及び47都道府県看護協会の  
自治体保健師を対象とした研修等の実施状況  
～関係機関との連携等～

---

# 1. 日本看護協会主催の自治体保健師を対象とした研修

研修名	統括保健師人材育成プログラム 【厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業】	保健師を対象にしたデータヘルス研修 【厚生労働省保健指導支援事業】
対象者	現在統括的な立場、もしくは次期統括的立場である市町村保健師  [参加者] 計52名 ・統括的立場の保健師 26名 ・次期統括的立場の保健師 26名	市町村国保・自治体の保健師  [参加者数]77名
場所	東京	東京
目的	市町村における統括保健師として必要な組織横断的な調整能力(組織マネジメント)の育成	データを、これまでの保健師等としての活動の中で得た情報・経験と統合させながら、保健活動のPDCAサイクルを発展させていく活動が実施できるよう、その力量を強化する
内容	・事前学習 ・講義 ・演習 ・グループワーク ・自組織での実践 ・評価	・事前学習 ・講義 ・演習 ・自組織での実践(計画立案) ・評価

研修名	地域包括ケアシステム構築のための 保健師に必要な能力の強化 研修	保健指導ミーティング 【一部:保健指導支援事業】
対象者	市区町村の地域包括ケアシステム構築に係る 主管部門に所属する保健師、県主管課もしくは 保健所保健師（事前学習のレポート提出が可能な者） [参加者数]30名 ・受講者 28歳～58歳 ・所属:地域包括支援センター、 市町村、市役所、県庁等	新人保健師、新人保健師を指導するプリセプ ター保健師  [参加者数(H26年)※]1,011名(新人+プリセプ ター)
場所・体制	神戸	全国16道府県 実施:都道府県看護協会・日本看護協会 体制:都道府県や大学等とも連携
目的	地域包括ケアシステムの構築推進に向けた 連携に必要な能力を、講義や事例発表、演 習を通して強化する。	保健指導の力量形成が目的。実践事例検討 会を通して個別アセスメント力とそれに基づく 援助計画, 評価ができることを目指す。
内容	・事前学習 ・講義 ・演習 ・グループワーク ・評価	・実践事例発表 ・グループワーク ・事例検討 ・評価

## 2.都道府県 看護協会主催の研修(例1 階層別現任教育)

	都道府県	研修内容	実施体制	内容	回数	対象※	人数
新任 中堅期	A	新任期を対象とした 保健指導ミーティング	A県看護協会 日本看護協会 + 市町村保健師連絡協議会で 研修の実施などをPR	・事例検討 ・グループワーク	年一回	新任期保健師	50名
		中堅期を対象とした 保健指導ミーティング		・講義 ・事例検討	年一回	中堅保健師	20名
	B	新任期を対象とした 保健指導ミーティング	B県看護協会 日本看護協会	・事例検討 ・グループワーク	東地区(年一回) 中地区(年一回) 南地区(年一回)	新任期～中堅期 保健師	東:40名 中:10名 南:20名
	C	中堅保健師 コンサルテーションプログラム	C県・C県看護協会 合同実施  ※コンサルタントは大学にも協力依頼 ※日本看護協会は後方支援	・事前学習 ・講義 ・グループワーク ・現場での実践	約半年 (4回の集合研修)	県・市町村所属の 保健師	15名
	D	中堅保健師 コンサルテーションプログラム	D県看護協会 D県からの委託事業  ※日本看護協会は後方支援	・事前学習 ・講義 ・グループワーク ・現場での実践	約8ヶ月 (4回の集合研修)	県・市町村所属の 保健師(10～20年 の経験)	20名
管理期	E	統括保健師研修 受講復命研修会	E県看護協会  ※日本看護協会実施の統括保健師 人材育成プログラム受講者	・実践報告 ・ディスカッション	年一回	自治体保健師	30名
	F	管理期保健師研修 (新人保健師研修との同日開催)	F県看護協会	・演習(新人研修に 参加した後)	年一回	道内保健師	15名

※非会員も対象としている

### 3.都道府県 看護協会主催の研修(例2 テーマ・トピック別研修)

	都道府県	研修内容	実施体制	内容	回数	対象※	人数
テーマ別等	G	地域包括ケアシステムにおける 住民への責任と保健師活動	G都看護協会 ※実践報告はT都内の保健師	・実践報告 ・全体交流	年一回	自治体保健師等	50名
	H	地域包括ケアの構築にむけて	H府看護協会 (看護師職能Ⅱと協働開催)	・講義 ・実践報告	年一回	自治体保健師等 福祉・介護分野等 の看護師	50名
	I	がん検診に関する研修等	I県看護協会 K県産業看護研究会協力	・調査 ・実践報告	年一回	自治体保健師 産業保健師	30名
	J	保健活動のあり方 地域保健活動	J県看護協会 4市2保健所	・ディスカッション	年5回 (9、10、11、1、3月)	4市2保健所の 保健師	35名
	K	発達障害を抱える母子への育児 支援(虐待等の養育環境から愛 着障害のある母子への支援)	K県看護協会 ※講師は大学の保健学科教授	・講演	年一回	自治体保健師等	50名
	L	保健師のための プレゼンテーション能力向上研修	L県看護協会	・講義 ・演習	年一回	T県内保健師	40名
	M	保健師助産師合同研修 「メンタルヘル스에課題のあるケース の妊娠・出産・育児への支援に対する 看護職間の連携と技術向上」	都道府県より看護職の 現任教育事業を受託 (平成27年度から3年間)	・講義 ・ディスカッション	年一回	H道内保健師	150名

※非会員も対象としている

平成27年度日本看護協会実施都道府県看護協会保健師活動状況調査より(平成27年8月～9月現在)

# 4.平成27年度までの保健指導ミーティング実施都道府県マップ

## ▼平成20年度～26年度

実施有り(27年度は実施せず)

## ▼平成27年度

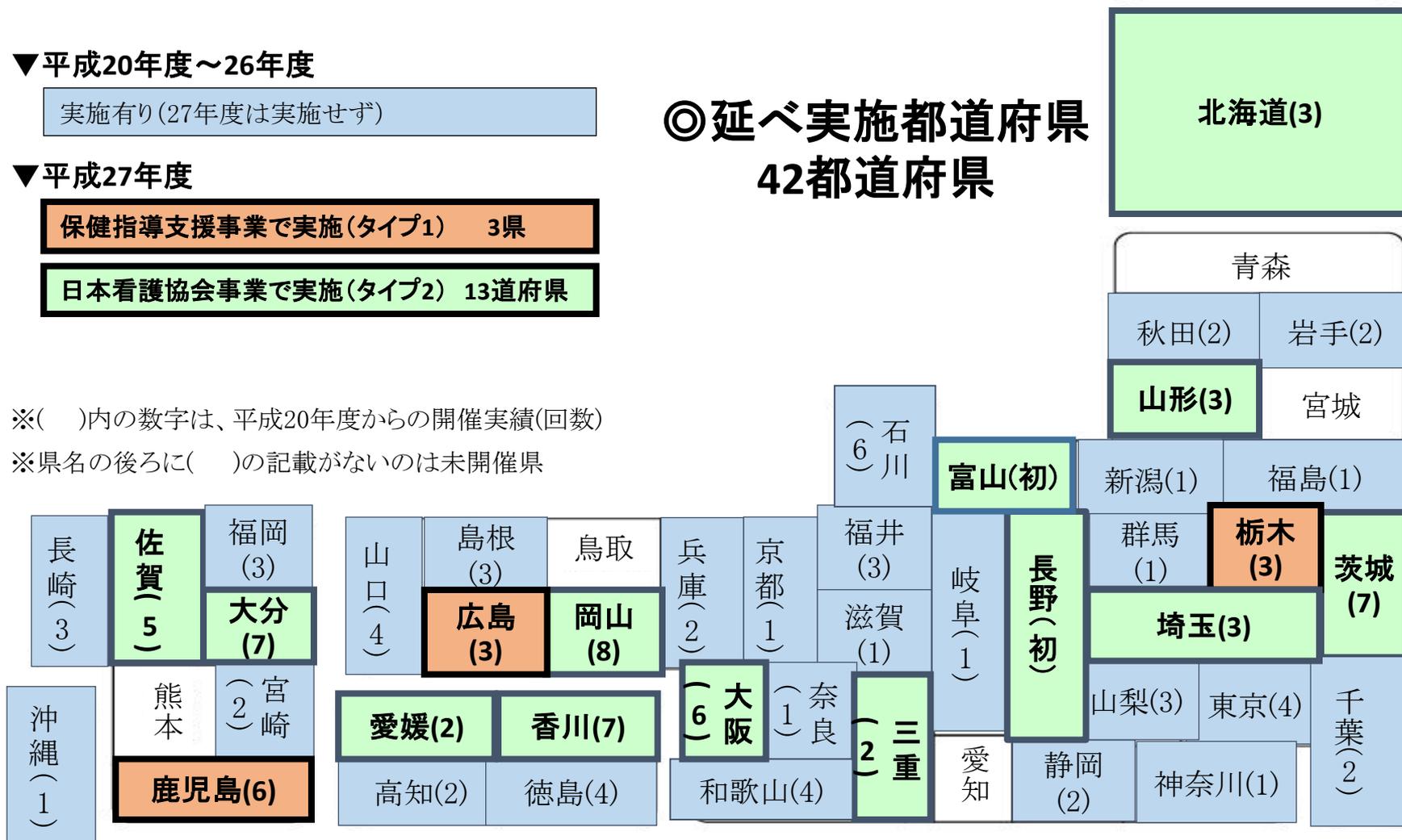
保健指導支援事業で実施(タイプ1) 3県

日本看護協会事業で実施(タイプ2) 13道府県

## ◎延べ実施都道府県 42都道府県

※( )内の数字は、平成20年度からの開催実績(回数)

※県名の後ろに( )の記載がないのは未開催県



# 5.平成26年度中堅期コンサルテーションプログラム実践内容

	都道府県	O県	P県	Q県	R県	S県	T県	U県	V県
1	主催者	県と看護協会	県と県協会・●市	看護協会	県と看護協会	県と看護協会	県と看護協会	県	県と看護協会
2	周知広報の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主管課</li> <li>・職能委員</li> <li>・協会ニュース</li> <li>・市町村に直接依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県担当課から対象所属へ直接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職能委員</li> <li>・市町村に直接依頼</li> <li>・保健師長会大分支部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主管課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に直接依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主管課</li> <li>・職能委員</li> <li>・協会ニュース等の案内</li> <li>・市町村に直接依頼</li> <li>・関係団体総会等で周知活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主管課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主管課</li> <li>・職能委員会</li> <li>・協会ニュース等の案内</li> <li>・市町村に直接依頼</li> <li>・HP掲載・案内</li> </ul>
3	プログラム内容	日看協の実施内容に準じて	ほぼ日看協の内容だが、調整有	日看協の実施内容に準じて	日看協の実施内容に準じて	日看協の実施内容に準じて	日看協の実施内容に準じて	日看協の実施内容に準じて	日看協の実施内容に準じて
4	実践テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・保健所保健師としての課題:精神・情報提供・自殺予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の業務に応じて受講生毎にテーマを設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> <li>・保健所業務:難病・感染症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> <li>・他(精神保健・健康危機管理・地域連携対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子</li> <li>・生活習慣病</li> <li>・介護予防</li> <li>・精神保健・難病対策</li> </ul>
5	受講者の要件	県・市町村所属	県・市町村・企業所属	県・市町村・企業(福祉関係機関、健診機関等)所属	県・市町村所属	市町村所属/10年以上の経験	1.県・市町村所属 2.10～20年の経験	1.県・市町村所属 2.10年以上の経験 3.①本プログラムの実践が可能な協力体制及び所属の推薦 ②次期リーダーとして研修成果を発揮できること	1.県・市町村所属 2.概ね10～20年以上の経験 3.成果報告会を実施している
6	受講料	無料	無料	有料 (7,500円※4回分)	無料	無料	無料 ※所属外は1名500円	無料	無料
7	募集人数	15名	15名	15名～20名	15名	15名	20名	20名程度	20名程度
8	受講者の所属先	県・市町村	県・市町村・企業	市町村・健診センター	県・市町村	市町村	県・市町村	県・市町村	県・市町村

## 6.自治体にとってのメリット

### [都道府県看護協会の研修]

- ・都道府県看護協会主催の研修は、同じ県下ということで交通の便などを考えても参加しやすい
- ・都道府県看護協会主催の研修は、職能団体として「保健師」を対象としており、保健師としてのアイデンティティが形成されやすい。保健師ならではの研修というのは、大きな魅力
- ・保健師と助産師の合同研修など、業務を超えた柔軟な研修などがあり、刺激となる。

### [日本看護協会の研修]

- ・日本看護協会が実施する研修は、講師や研修内容が充実している。
- ・全国からの参加がある研修では、都道府県単位を越えた保健師のネットワークができる

都道府県看護協会保健師職能委員長へのヒアリングより

## 7.日本看護協会や都道府県看護協会にとってのメリット

- ・看護協会が研修や人材育成を実施することにより、参加者や参加者が所属する自治体の生の声や意見を、政策提案等に生かすことができる。
- ・保健師活動の実際や、保健師が抱える課題を集約できる機会である。
- ・自治体以外の情報(産業分野、教育分野等)の情報を共有、提供できる。
- ・職能団体として、保健師活動や人材育成のバックアップができる。

## 8.小規模自治体の人材育成を推進するための取り組み

- ・各都道府県看護協会が実施する保健指導ミーティングなどは、特に小規模自治体の保健師などに声をかけ、参加を促している。
- ・職能としての横のつながりを意識し、情報発信や情報収集ができるように働きかけを行っている。
- ・データヘルスパイロットスタディなどは、人口約850人程度の人口規模が小さな市町村も対象とし、孤軍奮闘している保健師の人材育成や力量形成、活動支援を実施している。